

保護者 様

町田市立小川小学校
校長 星 彰
生活指導部

学校生活のきまりについて

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

「学校生活のきまり」について、お知らせします。各学級で下記の通り指導しましたので、ご家庭でもお子さんと確認してください。何卒、ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 8時に正門を開きます。児童の安全管理のため、それよりも早い時間帯に登校することのないようにしてください。登校時刻の目安は、8時10分から8時20分までの間です。
- 2 教育活動に不必要なお金や物は持たせないでください。
- 3 欠席等、学校への連絡は8時までに保護者連絡システム「tetoru(テトル)」を使ってください。tetoru 連絡後に欠席や遅刻などの変更があった場合は、システムの都合上見逃す恐れがあるため、電話にてご連絡ください。
- 4 登下校時は、ランドセルだけではなく、両手がふさがらないリュック型のバックを使用してもよいとします。両方を使い分けても構いませんが、家の鍵など、付け替える必要のあるものを忘れないように気を付けてください。
- 5 登校してから忘れ物を取りに帰ることは禁止しています。
また、下校後に学校に物を取りに来ることはできません。
やむをえず校舎内に戻るときは、事前に学校に連絡し、職員室に立ち寄ってください。
帰るときにも必ず職員室に寄ってください。
- 6 遅刻するときは、必ず保護者が教室まで付き添い、担任に引き継いでください。
早退するときは、保護者が教室もしくは保健室に迎えに来てください。
- 7 下校時刻は、学校だよりのカレンダーで確認をお願いいたします。
放課後は「まちとも」があるときは校庭などで遊べますが、事前にご家庭でお子さんと「まちとも」を利用して帰るかなどの確認してください。「まちとも」を利用しているかなど確認の電話はご遠慮ください。
- 8 児童が自転車で学校に来ることは禁止しています。
- 9 公園内を、通学路として通ることは禁止しています。（公園や駐車場など）
- 10 水筒の扱いは、裏面「水筒の持参について」をご覧ください。
- 11 下校時、直接遊び場所に行くことはできません。必ず荷物を自宅に置いてから遊びに行きます。（まちともは下校後、直接遊びに行くことができるため、例外とします。）